

氏 名 ^{しげ}重 ^{まつ}松 ^{しん}伸 ^じ司
 学位(専攻分野) 博 士 (文 学)
 学 位 記 番 号 論 文 博 第 363 号
 学位授与の日付 平成 11 年 3 月 23 日
 学位授与の要件 学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
 学 位 論 文 題 目 近代タミル移民社会史研究

— マレーシアおよびシンガポールにおける移民社会の形成と変容 —

(主査)

論文調査委員 教授 寶 月 誠 教授 石 原 潤 教授 間 野 英 二

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、南インド系タミル移民コミュニティについて、19世紀末～1980年代における移民社会形成の歴史的背景及びコミュニティの変容状況を、移住地たるマラヤ（マレーシア・シンガポール）と移民析出地の南インド農村社会を対象にして、比較論的に考察した歴史社会学的研究である。論文は全三部、13章によって構成される。

本論文の主たる研究関心は次の三点に要約される。第一は、英領植民地支配時代における国際移動を契機とするタミル社会の変容である。第二は、移住地マラヤにおけるタミル文化の適応・保持・変容である。そして第三は、タミル移民コミュニティとインドにおける移民析出農村との相互影響関係である。

第一部「国際移民研究の現状」は、近代における国際移動・国際移民について、1960年代以降に刊行された研究動向を中心に概観し、国際移動の歴史的背景、共時的課題及び国際移民研究の意義を考察する。第1章「国際移民研究の課題と動向」では、国際移民全般に関する研究課題の動向を、通説的研究課題である労働市場論・移動契機論・社会変容論・移民政策論を中心に概観する。更に、国際移民を労働資源とみなす旧来の研究視座にとどまらず、文化的・社会的アイデンティティを核とした移民意識の実態に着目した移民文化論、エスニック関係論から国際移民問題を要約する。第2章「インド・南アジア移民研究の課題と動向」では、華僑（華人）・ユダヤ系移民と比肩しうるインド・南アジア移民に焦点を絞り、移動背景にある経済的、社会的側面及び今日置かれている政治文化状況に関する問題を対象にして、他の国際移民との同質性と異質性を指摘する。第3章「タミル移民研究の課題と方法—エトノス移民論の視点から—」では、東南アジアに多数定住する南インド系タミル移民に関して、その主たる居住地域であるプランテーションを中心に、移民社会の経済構造、社会組織及びインド移民間に形成されるエスニック内競合関係に関する論争点を整理し、タミル移民のエスニック観及びエスニック文化の課題を新たに「エトノス移民論」として提起する。

第二部「移動と定着」は、マレー半島におけるタミル移民の定住過程と移民社会の存在形態を分析対象とする。第4章「移民送出政策と移民徴募システム—英領インド・英領マラヤにおける政府・企業・移民仲介人—」では、移民送出側の英領インド及び移民受入地たる英領マラヤ両植民地の移民法・労働法・移民監督機構を逐次分析し、大英帝国領には一貫した移民政策は存在せず、帝国領内の各植民地政府が個別の利害に基づいて移民対応策を講じていたことを明らかにする。また、タミル移民の徴募は、植民地政府による擬似近代的な法制度、プランテーション経営者・植民地行政官及びカンガーニと通称されるタミル移民徴募人の相互補完関係によって遂行されたことを解明する。

第5章「マレー連合州の移民・労働政策—1910年代のプランテーション入植法をもとに—」では、入植法・移民労働法及び関連法令集を逐次考察する。中国系・ジャワ系・インド系の各移民集団毎に移民政策が異なるが、特にプランテーションへのインド移民導入は、台頭する中国系移民に対して、ゴム・プランテーション経営を維持する植民地政府の意図が伏在していたことを指摘する。第6章「プランテーションとタミル移民—マレーシア中部、キャメロン高原の事例分析—」は、紅茶プランテーションの労働力として移住・定着したタミル移民のマクロ定量分析である。ここでは、移民労働者の編年の人

口動態・地域別人口分布・地域別定住パターンを、マレーシア政府のセンサス報告書と現地調査によって解析する。第7章「移民社会と複合ネットワーク―キャメロン高原、ボー・プランテーションの事例から―」は、第6章で対象とした地域のミクロ・サーヴェイである。総人口3千人を数えるプランテーションの「南部地区」に定住するタミル移民1～3世60家族に対する聞き取り調査と実地調査に基づき、家族構成・職掌・移民母地の分析を行う。その結果、プランテーションが一つの独自世界であり、擬制同族・同郷・ヒンドゥー教組織・友人関係・相互扶助組織・職掌関係を紐帯とする複合的なネットワークが形成されていることを解明する。更に、第8章「キラニー・NUPW・講―プランテーションの自立的秩序と秩序維持組織―」では、プランテーション内のタミル人職場頭たるキラニーを中核とする職階制とクットゥーと呼ばれる講が、タミル住民間の相互扶助・秩序維持組織として社会的統合の機能を果たしていること、また、「全国プランテーション労働者組合＝NUPW」が、プランテーション内住民と他地域のプランテーション労働者とを結合させる組織であったことを明らかにする。

第三部「統合と分化」は、移住地社会と移民母地との相互影響関係を通じて、タミル移民の社会規範及びコミューナル意識に生じた変動を考察する。第9章「タミル移民の宗教祭礼と集団統合―タイ・プーサム祭の意義―」では、マレーシアとシンガポールの実地調査から、タイ・プーサム祭を対象に移民集団の統合意識に関する考察を行う。移民による苦行儀礼カーヴァディ、祭礼執行の場、祭礼運営組織である寺院運営委員会、寺院講は、いずれもマイノリティであるタミル移民の結合意識を喚起する重要な装置であることが指摘される。しかし同時に、祭礼の社会的意義をめぐって移民内部に対立が生じ、タミル移民集団内部に分化の萌芽が認められることを明らかにする。この分析から、バブ・ロレンスの主張する如く、タイ・プーサム祭が移民全体の平等化を志向する統合表徴であるという、コミューナス・モデルは妥当しないことを論証する。第9章ではドミナント・カーストヴェッラーラ・ガウンダを主体とする移民社会のヒンドゥー儀礼において、非バラモン祭祀職のパンダーラムが必須の役割を果たすことを指摘したが、第10章「移民母村の村落統合と変容―パンダーラムと社会文化秩序―」では、ヴェッラーラ・ガウンダ移民の母地たる南インド内陸農村I村において、パンダーラムが村落において如何なる宗教的・社会的機能を果たすのかを明らかにする。ここでは、パンダーラムの職分と村落住民からの定量・定額報酬ヴァサ・クーリーとの互酬関係を通じて考察を加える。その結果、儀礼関係を通じてのパンダーラムによる村落統合機能は、すでに形骸化していることが明らかとなる。第11章「マラヤの『社会改革運動』―『タミル自尊運動』とその矛盾性―」は、タミル移民によって取り組まれた社会改革運動の意義と矛盾を指摘する。中間層移民が主導した一連の社会改革運動には、ヒンドゥー教の儀礼・祭礼批判、カースト否定、ヒンドゥー慣習の世俗化、禁酒運動などが含まれているが、運動の深化がタミル・ヒンドゥーのアイデンティティ否定、移民の自己規範喪失へと展開することを認識した移民中間層の中から、「改革運動」への批判が生じたことを解明する。第12章「南インドの『社会改革運動』―社会改良主義から社会主義的コミューナリズムへ―」では、マラヤの移民社会にタミル人意識を覚醒させた南インドの社会改革主義者ラーマスワミ・ナイッケル（通称ペリヤール）の改革思想と行動の軌跡を、ガンディーの思想と対比しつつ考察する。この分析から、南インド社会で展開された様々な社会改良運動のうち禁酒運動は成果をあげたが、タミル社会の基底部に強固に伏在するヒンドゥー規範に基づくカースト制度や伝統的慣習は払拭されず、ナイッケルの社会改革思想はタミル文化独自の古典思想に淵源を持つ「知性主義バクッタ・リブ」へと回帰し、それはやがてタミル人の優位性を主張するコミュニナリスティックな社会主義思想へと急速に転化したことを解析する。第13章「結論」では、特に第三部で分析したように、移民母地インド農村社会と移住地マラヤの間に強い相互影響関係が生じていたことを指摘し、それ故にヒンドゥー的伝統意識に規制されて、20世紀前半までの多民族社会マレーシア、シンガポールでは、新たな移民アイデンティティを形成し得ないタミル移民の状況を要約する。

論文審査の結果の要旨

本論文はタミル移民を対象にして、19世紀末から1980年代のほぼ1世紀にわたる南インドからマレーシア、シンガポールへの移民の歴史的背景と移民コミュニティの変容過程を論じたものである。論者は南インドのセーラム県の農村やマレーシアのキャメロン高原のプランテーション農村およびクアラルンプールなどの都市地域の継続的な実地調査を実施し、コミュニティの社会構造の比較を行っている。さらに、国立ガンディー研究所で移民の歴史資料やインド政府刊行史料・統計資料を収集し、また大英図書館、ロンドン大学、シンガポール国立図書館、マラヤ大学、ケンブリッジ大学、ハワイ大学、カリ

フォルニア大学等での文献調査、オーストラリアでの多文化主義政策の調査などを実施している。この広範で丹念な文献調査の成果は「インド移民関係文献目録資料」(英文)として刊行されており、本論文の副論文の一部として提出されている。

近代インドに関するこれまでの社会科学の研究は、主にインド社会の伝統的な共同体構造とその近代化の解明にあり、国外への移民が移住先社会で構成する社会構造や生活様式を母村と比較したり、また移民先との関係に生じた相互影響を分析する研究は少なかった。こうした研究状況に対して本論文は移民に伴う南インド社会とマレーシア、シンガポールの社会・文化変動の相互関連の実態を本格的に解明したものである。特記すべき学問的成果は以下の諸点である。

第一に、南インド系タミル移民のマレー半島の移動・定着過程の歴史社会学的な研究から、持続的な移民を可能にしたメカニズムを移民の送出側と受け入れ側の双方の実態に即して明らかにした点である。タミル移民も多くの南アジア移民と同様に国際商品のゴム・紅茶などのプランテーション作物の拡大に相即して、大英帝国の経済資源(労働力)として植民地領内市場で移動させられたものであるが、継続的なタミル移民を支えたものはマラヤ植民地政府やプランテーション企業主さらに移民徴募人(カンガーニ)などで組織された官民合同の移民誘導システムの存在である。インド側は移民の保護法令の制定や移民監督官の派遣なども行ったが、多くはマラヤ側の徴募政策の追認にすぎず、在外同胞の利害を積極的に擁護する政策は組織的に行われなかった。さらにこのシステムの他に、中国系移民に対抗する勢力としてタミル移民を利用しようとした植民地政府の政治的意向が存在したことも指摘し、移民社会形成に果たす経済外的要因の意義を明らかにした。

第二に、タミル移民を文化的・社会的アイデンティティを有する意識主体として捉える「エトノス論」を提唱し、その視点から移民の定着過程で生じる適応や軋轢などの問題を分析した点である。論者はタミル人のエトノス指標として、南インド・タミル語・ヒンドゥー教・南インドカースト・相互扶助講・宗教祭礼(タイ・プーサム祭)をあげている。論者によればこうしたエトノスの属性は、移民先が村落地域と都市地域とでは異なった変容と機能を示す。移住先がプランテーション社会である場合には、送出地でこれらの性格は変質しさらに労働組合のような新たな組織原理も加わるが、姿を変えつつもそれらは社会に組み込まれ新たな社会の統合原理として機能している。それに対し都市への移民者の場合はエトノスは両義的である。多民族社会マラヤで生きていくためには、一部のタミル移民は「近代的市民」にならなくてはならないと考え、「非合理」「野蛮」とみなす自からの伝統的な祭礼やカーストやヒンドゥー教などの自己変革運動を行う。それに対してこうした運動はタミル人のアイデンティティや紐帯を掘り崩すものとして、伝統に回帰しようとする対抗運動も起り、移民の間に分化と統合の緊張関係が生じることを明かにしている。論者のこうした指摘は、伝統的な祭礼はコミュニタスとして移民の求心力を高める、という従来の解釈の修正を求める事例を呈示したものと評価できる。

第三に、20世紀初頭に展開されたインド南部の「社会改革運動」とマラヤの「社会改革運動」を比較することで、両者の運動の共通性と差違を明らかにした点である。論者によれば両地域での運動はタミル人の社会的地位の上昇をめざし、ヒンドゥー教の儀礼、タミル人の日常習慣の改善をめざす点では共通している。しかし、南インドの運動の背景にはアーリア民族のドラヴィダ民族支配、バラモン・カーストによる非バラモン・カーストの支配があり、従属的な地位におかれているタミル人の自尊運動は民族的復権が運動の骨子になって、「民族主義」「政治的」性格を帯びようになる。それに対し、マラヤでは20世紀初頭に急増した移民の大多数はタミル人で、北インド出身者やバラモン出身者は少数であり、職業や階層関係において両者の間で棲みわけが見られる。そのために両者が直接対立することは少なく、むしろタミル人の批判対象は自らの生活習慣や宗教に向けられ、政治・経済・労働問題に対して積極的に関与せず、道徳的な向上などの精神的発揚に自己限定する傾向を示した。こうした分析は比較社会の視点を活用した成果といえる。

以上のように本論文は、これまでの移民の研究が労働力の移動に注目し定量的な研究を中心とするものであったのに対して、文化的・社会的な側面に注目して定性的な分析を行い、しかもこれまで取り上げられることの少なかったタミル人の中間層の移動の歴史と実態を明らかにしたものである。

だが、望むべき点もないわけではない。移民社会から母村への送金による村落の変容など経済的側面を分析に取り入れることで両社会の文化以外の紐帯を明らかにすることや、タミル人以外の移民にも研究を広げることで、タミル移民のエトノスの独自性をさらに明確に浮き彫りにすることも可能であった。しかし、こうした点は本論文の価値を大きく損なうものではなく、むしろ論者の今後の研究に期待すべきところである。

以上、審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。なお、1998年12月21日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について試問した結果、合格と認めた。